

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進、特定事業及び措置の推進の必要性

(1) 現状分析

(公共交通)

当市における多くのバス系統が中心市街地を中心に放射状に広がり、中心市街地がバスの結節点となっている。また、JR八戸線は本八戸駅が中心市街地の北に位置し、バスと並び中心市街地を利用する人の主要な交通手段の一つとなっている。しかし、モータリゼーションの進展や少子化による通学者の減少により、バス、鉄道ともに利用者の減少が続いている。

このような中、利用者のサービス向上を図るため、バスロケーションシステムの導入や官民共同での等間隔運行を実施し、一定の成果を上げてきた。また、八戸圏域の路線バスにおいて、より利用しやすく、分りやすいように上限運賃化政策を実施している。今後も自家用車を持たない人の交通手段として重要な役割を担う当市の公共交通を維持するためにも、これらの取組を継続するとともに、利用者の増加を図る新たな仕組みを模索している。

(特定事業)

乗合バスの利用者の利便性を高める事業として、上記のバスロケーションシステムの導入や等間隔運行のほか、八戸駅から中心街までの鉄道やバスの接続がない東北新幹線の最終便にあわせて中心市街地行きの深夜乗合タクシーを運行している。

(観光)

東北新幹線八戸駅開業以降、県外客を中心に観光客数が増加している。その多くは「八戸三社大祭」や「八戸えんぶり」といった当市を代表する行催事に集中している。また、八戸ポータルミュージアム「はっち」は、当市の観光拠点として八戸の様々な観光の魅力を紹介している。

(2) 4～7章の施策と一体的に推進する事業の必要性

[公共交通]

- ・公共交通を不便に感じる理由の一つが待ち時間であり、これを解消するために官民協力のもと、利便性の向上を図る必要がある。
- ・公共交通を利用することが金銭的に過度な負担とならない運賃体系を構築し、利用者の増加を図る必要がある。

[観光]

- ・八戸ポータルミュージアム「はっち」における当市の観光紹介展示を一部リニューアルし、行催事以外の時期に来街した観光客への当市の魅力紹介の充実を図る。

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。


[2] 具体的事業の内容


(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
市民大学講座開催事業 [内容] 市民の生涯学習の一環として、著名な講師を迎え年間 20 講義程度を開催する [実施時期] 昭和 45 年度～	市	当事業は、市民を対象に、知性を磨き、薰り高い教養を身に付ける生涯学習の場として、文学・スポーツ・政治経済・家庭教育・環境など、広範多岐にわたる講師を八戸市公会堂等に招き、豊富な内容の情報を提供するものである。市民が中心市街地を訪れるきっかけとなっているため、当事業を実施することにより、来街者の増加が図られる。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和元～5 年度	
八戸三社大祭開催支援事業 [内容] 地域の郷土芸能が揃う八戸三社大祭（ユネスコ無形文化遺産、国重要無形民俗文化財）の開催・運行に対する支援を行う [実施時期] 昭和 54 年度～	市及び一般財団法人 V I S I T はちのへ	【位置付け】 約 300 年の歴史を誇る八戸を代表する祭りであり、毎年 100 万人を超える観光客が訪れるため、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当市が誇る祭りを継続して開催することで、中心市街地が歴史と伝統を継承するとともに、多くの観光客に訪れていただくことで、来街機会の創出や回遊性向上が期待され、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月	
中心市街地活性化協議会支援事業 [内容] 八戸市中心市街地活性化協議会が行う事業等に対する支援 [実施時期] 平成 20 年度～	市	中心市街地活性化協議会が行う活性化へ向けた調査研究事業や空き店舗対策事業、コンセンサス形成事業等に対して支援することにより、中心市街地の活性化に向けた多様な主体による一体的な取組を進めることで、効果的な中心市街地活性化の推進を図る。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月	区域内
八戸えんぶり開催支	市及	【位置付け】	[措置の内容]	

<p>援事業 [内容] 八戸えんぶり（国重要無形民俗文化財）の開催に対する支援を行う [実施時期] 昭和 56 年度～</p>	<p>び一般財団法人 V I S I T はちのへ</p>	<p>市のみならず周辺町村も含め、毎年 30 余組のえんぶり組が参加し、観光客が訪れる行事であるため、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当事業により、来街機会の創出や回遊性向上が期待され、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月</p>	
<p>八戸ポータルミュージアム運営事業 [内容] 文化・芸術活動や観光の推進を図るため、中心市街地の拠点施設においてイベントの実施や会場場づくりを行う [実施時期] 平成 22 年度～</p>	<p>市</p>	<p>平成 23 年 2 月に開館した当施設は、中心市街地の回遊拠点として賑わいの創出に大きく貢献している。 1 誰もが気軽に立ち寄れる「会場所づくり」 2 貸館事業 3 自主事業 ・中心市街地賑わい創出事業 ・文化芸術活動支援事業 ・ものづくり支援事業 ・観光振興事業 の 3 つの事業を行い、賑わいの創出を図る。</p>  <p>八戸ポータルミュージアム（はっち）</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月</p>	<p>区域内</p>
<p>八戸ブックセンター運営事業 [内容] 「本のまち八戸」を推進する拠点施設で各種事業を実施する [実施時期] 平成 28 年度～</p>	<p>市</p>	<p>平成 28 年 12 月に開館した当施設は、「本を読む人を増やす」、「本を書く人を増やす」、「本でまちを盛り上げる」の 3 つの運営の柱に基づき、本に関する新たな公共サービスを提供しており、中心市街地の賑わい創出に貢献している。 読書会、ギャラリー展、講演会、ワークショップなど、本でまちを盛り上げる様々な企画事業を実施することに</p>	<p>[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成 31 年 4 月～令和 6 年 3 月</p>	<p>区域内</p>

		より、利用者の増加を図り、活性化に寄与することを目指す。		
八戸まちなか広場運営事業 [内容] 「緑・水・光」などの自然要素を取り入れた街なかの「庭」のような広場において、イベント実施等により人が集い賑わう空間を創出する [実施時期] 平成30年度～	市	八戸ポータルミュージアム「はっち」や八戸ブックセンターの機能を補完、拡充するほか、自由に過ごせる屋外のような広場として、「通り抜ける」、「憩う」、「ランチを取る」、「遊ぶ」、「水や緑、光を感じる」など、中心市街地に新しいアクティビティを生み出す施設として、賑わい創出に寄与することが見込まれる。  八戸まちなか広場（マチニワ）	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成31年4月～令和6年3月	区域内
八戸市長根屋内スケート場運営事業 [内容] 屋内スケート場について、スケートや他のスポーツ、文化活動、大規模イベントで活用する [実施時期] 令和元年度～	市	長根公園に整備される防災機能を備えたスケートの拠点であり、スケート競技のほか、その他スポーツや文化活動、大規模イベント等にも利用可能で、多くの利用者が見込まれる。 整備後は、中心市街地の徒歩圏内という利点を活かし、大会や合宿、大規模イベントを開催し、集客を図ることで、中心市街地での宿泊、飲食、買物等の機会が増えるなど、賑わい創出に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成31年4月～令和6年3月	区域内
新美術館運営事業 [内容] 「アートのまちづくり」の中核施設となる新しい美術館で各種事業を実施する [実施時期] 令和3年度～	市	市が進める施策「アートのまちづくり」を推進する中核施設となる。 「アート・エデュケーション・ファーム～種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館」をコンセプトに、人づくりやまちづくりに分野横断的に取り組むプログラムを実施する。子どもから大人まで、また、市民から観光客まで幅広い層に利用してもらうことで、賑わいの創出を目指す。また、八戸ポータルミュージアム「は	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和3年4月～令和6年3月	区域内

		っち」や、八戸ブックセンターとの連携にも取り組む。		
はちのへ菊まつり開催支援事業 [内容] 八戸が発祥の地である奥州菊の展示やステージイベント等の開催 [実施時期] 昭和47年度～	市・八戸市を緑にする会	はちのへ菊まつりは、八戸市民の花である「菊」を市民に広く周知するとともに、かつて盛んだった菊作りや菊花展を懐かしみ、花に親しみ緑と触れ合うことによって、まちと心が潤い豊かになることを目的とする。 当催事を開催することにより、多くの市民が中心市街地を訪れ、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 平成31年4月～令和6年3月	区域内
文化施設の広報・情報発信事業 [内容] 中心市街地において実施する文化施設のイベントの情報発信を行うことで、来街機会の創出や回遊性の向上を図る。 [実施時期] 令和5年度（年2回掲載予定）	市	【位置付け】 市内各戸配布の情報誌を活用し情報発信することで、文化施設及びイベントの認知度向上と施設間連携イベントの周知が図られ、市民等の来街機会の創出に寄与することから、目標1「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当事業により来街機会の創出が図られ、「歩行者通行量」並びに「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。	[措置の内容] 中心市街地活性化ソフト事業 [実施時期] 令和5年4月～6年3月	区域内の情報のみを掲載

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
八戸七夕まつり運営事業 [内容] 毎年7月に七夕飾りで華やぐ三日町、十三日町等の路上を歩行者天国にし、多彩な催しを開催する [実施時期] 昭和26年頃～	市及び株式会社まちづくり八戸商工会議所	【位置付け】 来街者の増加に寄与する事業であり、目標I「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当該イベントを実施することで「歩行者通行量」の増加に寄与するため。	[措置の内容] デジタル田園都市国家構想交付金 [実施時期] 令和5年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>八戸三社大祭GPS多言語ガイドサービス導入事業</p> <p>[内容] 山車の位置情報や多言語による山車の場面説明などの情報をスマートフォンに表示する</p> <p>[実施時期] 平成30年度</p>	<p>市及び一般財団法人VISITはちのへ</p>	<p>GPS端末を全山車に装着することにより、山車の位置情報をリアルタイムに把握できるほか、GPS端末と連動した専用アプリを開発し、多言語による山車の場面説明等の情報をスマートフォンに表示させ、より深い楽しみ方を提供することにより、国内外の観光客がより多く訪れ、またリピーターとなることを目指す。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成30年度</p>	
<p>屋内スケート場NTC（ナショナルトレーニングセンター）誘致事業</p> <p>[内容] NTC関連設備を導入し、国指定のもと、国内外のオリンピック強化選手や団体の強化合宿を誘致する</p> <p>[実施時期] 平成30年度～</p>	<p>市</p>	<p>トップアスリートのトレーニング等に対応するNTC関連設備を導入し、国の指定を受けることを目指し、国内外のオリンピック強化選手や団体の強化合宿を誘致する。</p> <p>合宿の際には、徒歩圏内である中心市街地へ宿泊し、飲食するなど、集客が図られることから、中心市街地の賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成30～令和3年度</p>	
<p>はちのへマチナカ活性化プロジェクト事業【再掲】</p> <p>[内容] 八戸の食や八戸圏域の特産品等を扱う「マチニワマルシェ」を開催するほか、八戸まちなか広場「マチニワ」に隣接する花小路やみろく横丁、ブックセンター等と連携し、イベント等を開催する。</p>	<p>市</p>	<p>【位置付け】 回遊性の向上や観光客の誘客を図り、来街機会の増加に寄与するため、目標I「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 来街機会の創出や回遊性の向上が期待されることから、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進交付金</p> <p>[実施時期] 平成30～令和4年度</p>	

<p>[実施時期] 平成 30 年度～</p>				
<p>はちのへAI（アイ） 中心街・バス活性化 プロジェクト事業 [内容] デジタル技術を活用 し、中心商店街情報 発信アプリの開発、 フリーWi-Fiの整備、 中心市街地の駐車場 の利便性向上、AIカ メラの設置、バスIC カードポイント付与 システム・キャッシ ュレス決済システム の開発、人流分析シ ステムの開発等に取り 組むことで、中心 街への誘客推進と公 共交通の利用促進を 図る。 [実施時期] 令和 4～6 年度</p>	市	<p>【位置付け】 回遊性の向上や来街機会の増加に寄与 する事業であることから、目標 I 「街 なかの賑わい創出（来街機会の創出と 回遊性の向上）」に資する事業に位置付 けられる。 【必要性】 アプリによる情報発信やフリーWi-Fi の整備により、また、公共交通及びマ イカー利用者の利便性を高めること で、来街機会の創出と回遊性や滞在性 の向上が期待され、「歩行者通行量」及 び「公共施設来館者数」の増加に寄与 するため。</p>	<p>[措置の内容] 地方創生推進 交付金 [措置の内容] 令和 4～6 年 度</p>	
<p>八戸市中心街ストリ ートデザインビジョ ン事業【再掲】 [内容] 三日町・十三日町の 街路をひと中心の居 心地が良く歩きたく なるストリートへと 再編し、歩行・滞在 空間の充実を図ると ともに、軒先空間を 活用した商行為など 屋外空間活用を推進 する。 [実施時期] 令和 3 年度～</p>	市	<p>【位置付け】 ビジョンを策定し、関係者と情報共有 しながら実現化を図ることで、賑わい や豊かな生活環境の創出に寄与するこ とから、目標 I 「街なかの賑わい創出 （来街機会の創出と回遊性の向上）」に 資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当該地区の整備と屋外空間活用によ り、来街機会の創出や回遊性の向上が 期待され、「歩行者通行量」及び「公共 施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] まちなかウォ ーカーブル推進 事業 [実施時期] 令和 5 年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容	実施	中心市街地の活性化を実現するための	国以外の支援	その他
--------	----	-------------------	--------	-----

及び 実施時期	主体	位置付け及び必要性	措置の内容及 び実施時期	の事項
まち歩き推進事業 [内容] 市民及び観光客を 対象として、まち歩 きを促進する各種 イベントを開催す ることで、まちなか の回遊性を高める きっかけを提供す る [実施時期] 平成21～令和2年 度	一般財 団法人 V I S I T は ちのへ	当事業は、街なか案内人として結成 された八戸さんぽマイスターと一緒に 街並みや路地、地元で人気のお店など をめぐる観光の新しい形で、地域の暮 らしぶりや風習などにふれ、リアルな 街の魅力を体験できることで、まちの ファンを増やし、リピーターの増に結 びつけることが期待される。		
長者まつりんぐ広 場活用事業 [内容] 三社大祭の山車の 展示をはじめ、広場 での市（いち）の開 催など、交流の機会 となるイベントを 市民のアイディ ア・手作りで開催す る [実施時期] 平成20年度～	市民・ 市・商 店街	「長者まつりんぐ広場」は、都心地 区再生市民ワークショップの提案や市 民からの意見募集を踏まえ、旧八戸市 と旧南郷村の合併記念施設として整備 された多目的広場である。 三社大祭の山車の展示や、広場での 市（いち）の開催などを通し、近隣住 民や観光客の回遊拠点となり、中心市 街地に南北の人の流れが創出されるこ とが見込まれる。		
本八戸駅バス乗継 利便性向上事業 [内容] 本八戸駅北口の再 構築により、バス乗 降場の環境改善を 図る [実施時期] 令和元年度～	市、バス 事業者	本八戸駅北口広場空間の再構築によ り、事業者別のバス乗降場から方面別 のバス乗降場へ改善するほか、バスの 接近情報の提供や雨よけの屋根などの 設置を行うことにより、バス利用者の 利便性向上を図る。		
大学サテライト事 業 [内容] 長根屋内スケート 場及び美術館等の 公共施設や空き店	市内大 学	【位置付け】 中心市街地に大学機能の一部を移転す ることで、新たなビジネスの創出や、 賑わいの創出に寄与する事業であるた め、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来 街機会の創出と回遊性の向上）」に資す		

<p>舗の活用により、地元大学の機能の一部や学生の活動をまちなかに呼び込む。</p> <p>[実施時期] 令和元年度～</p>		<p>る事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 公共施設を活用した学生活動の実施により、「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>		
<p>訪日外国人旅行客受入支援事業</p> <p>[内容] 外国人観光客の受入能力を高めるため受け入れ体制の強化を図る</p> <p>[実施時期] 平成 30 年度～</p>	<p>一般財団法人 V I S I T は ちのへ</p>	<p>外国語案内表示や横丁等の飲食店のメニューの多言語化など、外国人観光客の受入体制の強化により、中心市街地への外国人の来街機会の増加と賑わい創出に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>公会堂舞台芸術公演事業</p> <p>[内容] 公会堂において、文化芸術活動振興に資する公演会を開催する</p> <p>[実施時期] 昭和 50 年度～</p>	<p>市</p>	<p>八戸市公会堂は八戸市庁に隣接し、当市の主要な文化施設である。</p> <p>事業をとおり文化芸術の鑑賞や、育成の機会をつくることで、創造力や感性を育むと同時に、来街を促す。</p>		
<p>中心街まちぐみプロジェクト事業</p> <p>[内容] 中心街でのアートプロジェクトを展開する</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	<p>市、民間</p>	<p>中心街を拠点に、「高校生せんべいカフェ」や、伝統工芸「南部菱ざし」プロジェクトなど、地域資源を活用した市民参加型のまちづくりアートプロジェクトを実施することをおし、地域資源の利活用や振興と、中心市街地での市民活動の活性化を図る。</p>		
<p>市内幹線軸等間隔運行事業</p> <p>[内容] 幹線路線について、利用者が利用しやすい等間隔のダイヤで運行する</p> <p>[実施時期] 平成 20 年度～</p>	<p>市、バス事業者</p>	<p>当事業は、市営バスと民間バス事業者の共同運行により、八戸駅～中心街間を 10 分間隔、八太郎～中心街間を 20 分間隔でそれぞれ運行することで、利用者の利便性を高めるものであり、当事業を継続することにより、中心市街地へのアクセスが改善され、来街の増加に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>八戸圏域路線バス</p>	<p>市、バス</p>	<p>平成 25 年 10 月から本格実施された</p>		

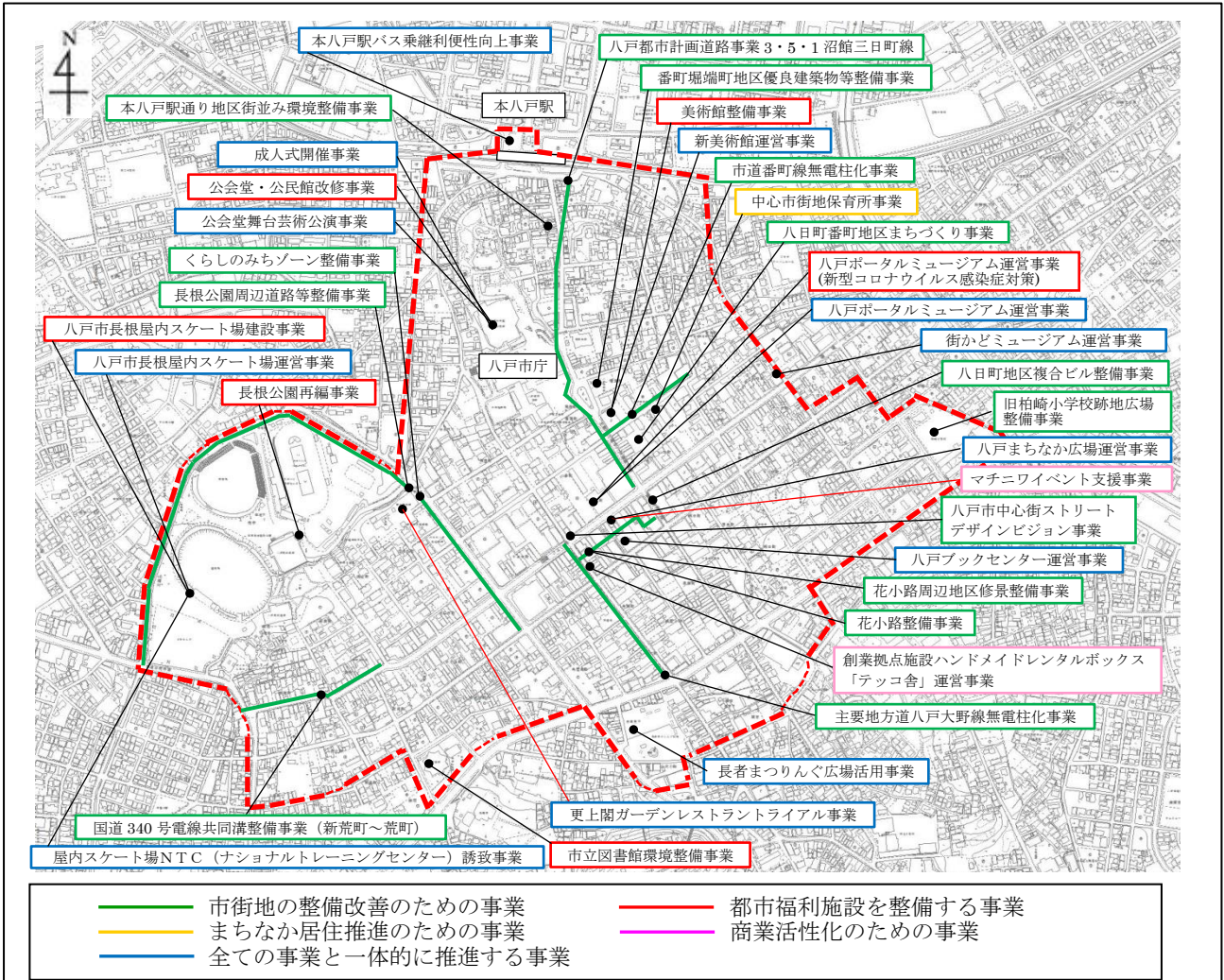
<p>上限運賃政策 [内容] バス運賃を初乗り150円、50円刻みとし、1乗車あたりの上限を圏域8市町村間500円、市内300円とする。令和元年10月より初乗り170円、50円刻みとし、1乗車あたりの上限を圏域8市町村間520円、市内320円とする。 [実施時期] 平成23年度～</p>	<p>事業者</p>	<p>当事業は、公共交通の主軸である路線バス事業について、わかりやすく、利用しやすい運賃体系へ再構築することにより、通学生や高齢者等の移動制約者ばかりではなく、幅広い層の利用者を取り込み、持続可能な公共交通システムへの転換を図るとともに、圏域住民の広域的な活動を促進・支援することを目的としており、来街者の増加が見込まれる。</p>		
<p>企画乗車券「まちパス」発行事業 [内容] 中心街を含むフリーエリア内を1日何回でも乗り降りできるフリー乗車券の販売 [実施時期] 平成23～令和3年度</p>	<p>市、バス事業者</p>	<p>当事業は、従来の初乗り130円区間で最も利用が多かった中心市街地とその近郊（大型ショッピングセンターが立地する江陽・沼館地区など）を結ぶ指定エリア内を1日何回でも乗り降りできるフリー乗車券「まちパス」を販売し、中心市街地及びその近郊の周遊の利便性の向上を図ることで、来街を促す。</p>		
<p>公開講座開催促進事業 [内容] 地元高等教育機関等と連携し、中心市街地での公開講座を開催 [実施時期] 平成27～令和元年度</p>	<p>市、市内大学、高等専門学校</p>	<p>地元高等教育機関（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校）等と連携し、中心市街地での公開講座を開催することにより、来街者の増加に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>タウンマネージャー設置事業 [内容] 中心市街地の活性化を効果的に行うため、中心市街地活</p>	<p>八戸市中心市街地活性化協議会</p>	<p>当市の中心市街地は、土地・建物の権利関係が複雑なため、活性化を図るうえで実効性や効率性など総合的な視点から協議・調整を行う必要がある。 当事業は、中心市街地の活性化に関する多様な関係者や関係団体との調整</p>		

<p>性化協議会事務局にタウンマネージャーを設置する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 20 年度～</p>		<p>等を行うため、タウンマネージャーを設置し、当市のまちづくりを効果的に推進することを目的とする。</p>		
<p>コンベンション誘致事業</p> <p>[内容]</p> <p>市内でのコンベンション開催に対し、開催経費の一部を助成することで、観光客をはじめとした多くの来街者の確保を図る</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 12 年度～</p>	<p>一般財団法人 V I S I T はちのへ</p>	<p>中心市街地には、ホールや会議室が集積しており、コンベンション開催に適している。また、屋内スケート場整備により、大規模なコンベンションの開催が可能となる。</p> <p>宿泊や飲食、土産物の購入など、経済効果が大きいことから、開催経費の一部を助成し、誘致を図る。</p>		
<p>まちなか共通駐車券運営事業</p> <p>[内容]</p> <p>加盟駐車場での料金支払いのほか、バスやタクシー等の料金支払いに使えるまちなか共通駐車券「おんでカード」を発行する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 22 年度～</p>	<p>株式会社まちなかづくり八戸</p>	<p>来街手段として、自家用車利用が多く、市民生活においても車に大きく依存している現状を踏まえ、まちなか共通駐車券「おんでカード」(加盟店での買い物金額に応じて発行され、加盟駐車場での料金支払いのほか、バス、タクシー、運転代行の料金支払いに使用できる。) 事業に取り組み、また、利用可能駐車場を増やし、利便性の向上を図るため、カードの磁気化を検討する。</p>		
<p>街かどミュージアム運営事業</p> <p>[内容]</p> <p>個人が所蔵する文化資産を展示・公開し、歴史・文化を広く学び楽しむ場を提供する</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成 24 年度～</p>	<p>民間</p>	<p>個人が所蔵する文化資産を公開する個人博物館的施設であるが、その所蔵する作品数が膨大であり、作品の文化的価値は高く、中心市街地の回遊拠点の一つとして、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>まちなかアート事業</p> <p>[内容]</p> <p>市民参加のもと、ア</p>	<p>「アートのまち・はちのへ」を</p>	<p>当事業は、多くの市民参加のもと、中心市街地の各所にアートを作成するものであり、八戸における文化芸術活動の一つとして内外に発信するととも</p>		

<p>一トを中心市街地の各所に作成する [実施時期] 平成 25 年度～</p>	<p>推進する会</p>	<p>に、作成に関わった市民が中心市街地への愛着を持つことにより、賑わいの創出に寄与することが見込まれる。</p>		
<p>中心市街地にぎわい形成事業 [内容] 中心市街地のにぎわい形成の取組を検討、実施する [実施時期] 令和 2 年度～</p>	<p>市</p>	<p>中心街の関係者、学識経験者、八戸商工会議所の職員等を委員とする八戸市中心市街地にぎわい形成事業検討委員会を組織し、中心市街地における道路や低未利用地といった空間の有効活用など、新たな取組を検討、実施することで来街者の滞在環境や回遊性の向上が図られる。</p>		
<p>都市再生推進法人事業 [内容] 市が指定する都市再生推進法人が、まちづくりの担い手として低未利用地などの活用、民間主体のイベントの実施、及び都市開発等を行う。 [実施時期] 令和 2 年度～</p>	<p>都市再生推進法人(株式会社まちづくり八戸)</p>	<p>【位置付け】 低未利用地等の活用や民間主体のイベント実施等により、賑わいの創出や昼間及び夜間人口の増加が期待できるものであり、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>		
<p>成人式開催事業 [内容] 八戸市公会堂において、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年の門出を祝福するため、式典を開催する。 [実施時期] 令和 4 年度～</p>	<p>市</p>	<p>【位置付け】 来館者の増加に寄与する事業であり、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 若者の来街機会の創出や回遊性向上が期待され、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>		
<p>更上閣ガーデンレストランライアル事業 [内容] 更上閣にぎわい広場において、キッチンカーなどを活用</p>	<p>市</p>	<p>【位置付け】 施設の利用促進を図ることで、賑わい創出に寄与することから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】</p>		

<p>した実証試験を行い、賑わい拠点として位置付けることで、施設の認知度向上及び日常的な利用促進を図る。</p> <p>[実施時期] 令和4年度～</p>		<p>当該イベントを実施することで「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>		
---	--	--	--	--

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



区域全体にわたる施策

- まちなか住宅取得支援事業
- はちのへ空き家再生事業
- まちなかヘルスアップ事業
- まちの保健室事業
- ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業
- 【フラット35】地域連携型

- まちなか講座事業
- 商店街ポータルサイト運営事業
- 市日はちのへ楽市楽座事業
- まごころ宅配サービス事業
- はちのへホコテン実施事業
- ポータルサイト「はちまち」運営事業

- 訪日外国人旅行客受入支援事業
- 中心街まちぐみプロジェクト事業
- 市内幹線軸等間隔運行事業
- 八戸圏域路線バス上限運賃政策
- 企画乗車券「まちパス」発行事業
- 公開講座開催促進事業
- タウンマネージャー設置事業
- 八戸七夕まつり運営事業
- コンベンション誘致事業
- まちなか共通駐車券運営事業
- まちなかアート事業
- 中心市街地にぎわい形成事業
- 都市再生推進法人事業
- はちのへAI（アイ）中心街・バス活性化プロジェクト事業
- 文化施設の広報・情報発信事業

- まちなか生業応援事業
- IT・テレマーケティング関連産業立地促進事業
- 中心市街地オフィスビルパートナー制度事業
- 中心商店街空き店舗・空き床解消事業
- はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業
- はちのへまちなか活性化プロジェクト事業
- 中心市街地商業機能誘致事業
- 横丁活性化事業

- 市民大学講座開催事業
- 八戸三社大祭開催支援事業
- 中心市街地活性化協議会支援事業
- 八戸えんぶり開催支援事業
- はちのへ菊まつり運営支援事業
- 八戸三社大祭GPS多言語ガイドサービス導入事業
- まち歩き推進事業
- 大学サテライト事業